



# 「中国ブロック発注者協議会」今後の予定

平成21年2月27日

国土交通省 中国地方整備局

## 平成20年10月9日(木) 中国ブロック発注者協議会を設立

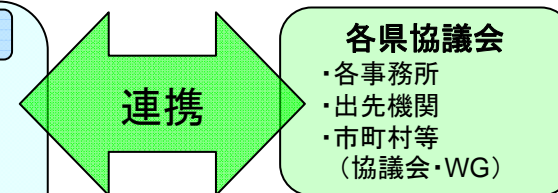
平成17年4月に「品確法」が制定され、公共工事の品質確保は、国のみならず、地方自治体、特殊法人等を含むあらゆる公共工事の発注者全体の責務となった。

しかし、地方公共団体においては、総合評価方式や低入札価格調査制度の導入等、品質確保の取り組みが遅れていることや不良不適格業者の存在、地元優良企業の淘汰、下請企業へのしわ寄せといった課題が指摘され、公共工事の品質確保に懸念が生じている。

平成20年3月28日の「公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議」申し合わせにより、公共工事の発注者間連絡調整を図るため、地域ブロック毎に部局横断的な発注者協議会を平成20年度中に設置することが申し合わせされているところであり、中国地方の全ての発注機関において、総合評価方式の導入拡大、品質確保に関する取組の情報共有・促進等を図ることを目的に平成20年10月9日に本協議会を設立した。

### ◇組織体制(全28機関)

- ①国の地方支分局 — 中国ブロック発注者協議会参画機関(28機関) — 委員会・幹事会で構成
- ・中国管区警察局、中国財務局、広島国税局、整備局、中国運輸局、第6管区海上保安本部、中国四国農政局、近畿中国森林管理局、中国経済産業局、中国四国地方環境事務所、中国四国防衛局、広島高等裁判所
  - ②地方公共団体(各県については農政・土木の両部局)、
    - ・鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、広島市・鳥取市、松江市、岡山市、三原市、山口市
  - ③特殊法人等の支社等
    - ・西日本高速(株)、本四高速(株)、(独)人形峠環境技術センター、(独)森林農地整備センター、広島高速道路公社



**各県協議会**  
・各事務所  
・出先機関  
・市町村等  
(協議会・WG)

中国地方公共事業契約業務連絡協議会(公契連)と本協議会を原則同時開催。

### ◇協議会の会長等を選出

- <委員会(必要に応じて開催)>  
会 長: 中国地方整備局長  
副会長: 中国四国農政局整備部長
- <幹事会(年2回以上の開催)>  
幹 事 長: 中国地方整備局企画部長  
副幹事長: 中国四国農政局整備部設計課長

### ◇協議会の活動内容

- ①総合評価方式の導入・拡大について(業務含む)
- ②品質確保に関する取組の情報共有・促進等
- ③地域貢献に関する評価の普及促進
- ④受発注者間における適正な関係の構築

### ◇今後のスケジュール

- 幹事会の開催**・・・H20年度: 第1回目をH20.12.1開催(公契連と同時開催)  
<検討内容> 第2回目をH21.2.27開催
- ・具体的な方策及び数値目標の設定と達成状況の公表
  - ・予定価格等の事後公表への移行 等
- 下部会議(各県協議会)の開催**・・・年数回程度  
当協議会設立に伴い、既存の県組織(公共工事品質確保中国ブロック協議会の地域協議会)に各機関の下部組織を追加拡充し活動する。



藤田局長挨拶



会場全景

●今後のスケジュールについて

第1回協議会(委員会)の開催・・・H20.10.9(木)  
(今後、必要に応じて開催)

**幹事会の開催**(年2回以上)

H20年度

- ・第1回目をH20.12.1(月)(公契連と同時開催)
- ・第2回目をH21.2.27(金)開催

<第1回目の検討内容>

- ・各機関における入札契約の実施状況と今後の予定(情報交換)
- ・総合評価の実施目標と達成度の公表について(課題検討) 等

<第2回目以降の検討内容>

- ・各県協議会の開催結果報告
- ・H21年度総合評価の実施目標と達成度の公表
- ・低入札関係等の具体的な項目の検討 等

**「各県協議会」の開催**(年数回程度)

中国ブロック発注者協議会メンバーの  
先機関と関係市町村を対象に組織。

- 鳥取県: H21.1.22 準備会開催
- : H21.2.24 開催
- 島根県: H21.2.12 開催
- 岡山県: H21.2. 9 開催
- 広島県: H21.2. 6 開催
- 山口県: H21.2. 9 開催

●平成21年度の予定

○第3回幹事会・・・平成21年度 第1四半期(4月～6月)に実施する予定。

- ・規約改正・・・岡山市の政令指定都市移行に伴う改正。
- ・その他の議題等については未定です。